

森づくり構想リニューアルに関する意見・質問票

【岡本讓 会長】

I 基本的見解

構想そのものを改訂する必要性を感じない。

但し、基本計画については、必要な事項を根本的にその構成から再検討することはやぶさかでない。

II 個別事項

①労働力について

豊田森林組合のみに頼らず、民間事業者等の能力を活用する。

(例えば、降雪地域の森林組合、西垣林業等、)

②間伐面積の確保について

森林法の権限を最大限活用し、必要によっては代執行も考慮する。

③針広混交林化について

そもそも針広混交林化そのものが目標ではないと思う。適正な人工林として維持できなくなった

森林の公益性を確保するため、手入れがほぼ必要なくなる森林に転換しようとするものであろう。

もちろん大径木等として利用が可能になれば伐採すればよい。

④素材生産量の拡大について

間伐は、そもそも利用間伐であり、切り置き間伐と称するものは保育の除伐である。

(昔、間伐担当であつたとき、保安林の間伐許可について、森林法上の除伐<つまり切り置き間伐>は、間伐事業であっても許可を必要としないとする見解を出した記憶がある。)

大規模の皆伐は、抑制的に指導していく必要はあろう。

⑤製材工場の支援については、素材の集荷方法について、検討する必要はあろうと思う。

⑥構想、計画の広報について

構想は改訂するより、一般市民や森林所有者に分かりやすく解説した概要版を作成して広報してはいかがでしょうか。

1. 背景

- 人工林については、そもそもその所有者たる組合員が戦後を中心に営々と造成してきた魂のこもった貴重な森林であり、これは決して環境保全林として造成されたものではなく、生活の基盤とする為のものであり、こうした努力がイコール環境保全につながってきたものであり、軽々と論ずることは慎むべきである。
- こうした組合員の努力も今日の社会構造の変化とともにその後の管理が一変してしまい、年をおうごとに森林に対する思いも低下し、今日大きく意欲をなくしてしまった。更に後継者も定着せず一層厳しい状況の中で放置林と化している。
- 森林は所有者に所有権はあるものの、その機能からすれば、国民（市民）共通の財産でもある。この森林を整備するにあたっては、所有者がその責任の全てを負うものでもないと考える。
- こうした状況の中で、木材資源の利活用と共に公益的機能を、維持する為の支援が国をはじめとする公共の様々な施策により補完されてきた。
- 本市は現状を危惧し、市民の安心安全を確保する為、平成 12 年市民の皆さんの理解の元、全国でも希な取組みとして「水道水源保全事業」を創設し。上流域の森林整備に協力する仕組みを作り上げた。さらに平成 14 年発生 of 東海豪雨による上流域の放置過密林の崩壊による大災害を契機に一層の危機感を募らせ市町村合併後、直ちに今日の「森づくり事業」が創設された。

2. 課題

- こうした一連の歴史を鑑みた時、今一度原点に立ち帰り当初目標とした 25,000ha の放置過密森林の一刻も早い機能回復を図るべきである。
- この財源としては、今尚基金として留保されている「水道水源基金」の有効活用を図り有効な森林管理と、これを支える林業作業員を含めた人材の確保育成が不可欠である。このことが、市民の安全安心を担保することとなる。
- 「水道水源基金」は市民の寄付金であり、その主旨からしてたとえ水源林であれ山林を購入し市の財産にすることは本末転倒である。あくまでも水源林としての森林整備を図るべき。

1. リニューアルという言葉を使うことをやめ、代わりに条例の用語である「見直し」を使っていたきたい。

2. 「背景」に、東海豪雨のことが全く触れられていないのは極めて不自然。記載すべき。

3. 見直しの基本的考え方として、現行の森づくり構想の中身は 100 年後の構想と 20 年後の計画の両方を含んでいることを踏まえ、そのどちらかを見直すのか、両方を見直すのかを明記すべき。20 年後の計画を見直すことには賛成だが、100 年後の構想を見直すことは賛成できない。100 年後の構想を策定後 10 年で見直すというのは行政に対する不信感が生まれるのではないか。100 年後の構想の中身は、現在の人工林の 3 分の 1 は木材生産のための人工林としてはみなさずに、長い時間をかけて天然林に戻していく、ということである。そもそも木材生産不適地にまで拡大造林してしまったために、このような過大な面積の人工林が造成されてしまったという歴史的事実に対応しており、変更の余地はない。なお「長い時間をかけて天然林に戻していく」ための手段については、今後、検討する必要がある。

4. 愛知県林業統計書によれば、愛知県内で消費されている素材（丸太）の量は、1973 年の 500 万立方メートルをピークに減り続け、2013 年にはその 2.9% に過ぎない 14 万 5 千立方メートルになった。そのうち 8 万 2 千立方メートルを国産材が占め、さらにそのうち 7 万 2 千立方メートルを県産材が占めている。素材ではなく製材品が輸入・輸送され、取引されるようになり、その価格はグローバルマーケットが決めている。今後、仮に製材品の需要が増えても、それによって価格が大きく変動することはあり得ない。森林所有者に対して、少なくとも豊田市の森林については、木材生産以外の森林の価値の方が木材生産の価値より高くなる時代がいずれ必ず来ることを、もっと啓蒙する必要がある。そして、森林を所有してはいるが、木材生産には消極的な所有者に対して、どうすれば森林の新しい価値に目覚めてもらえるか、その手段について、よく考える必要がある。ここが、今後の豊田市の森林施策の中心課題といっても過言ではない。

5. 豊田市のすべての森林で木材生産をする必要はない。同様に、豊田市のすべての森林で木材生産をやめる必要もない。木材生産は木材生産の適地でやっていただくのが望ましい。適地・不適地とはどこであるのか、市として明確に示してこなかったが、そろそろそれを明示し、重点的に投資する時代が来たのではないか。

6. 豊田市の木材生産は、ビジネスとしてはすでに破たんしており、税金による支援がなければ全くやっていけない状況が続いている。税金を投入するには納税者に説明できる根拠が必要であり、「木材の需要があるから」では説明にならない。需要を満たすためには他の地域から持ってくればいいだけのことである。木材以外の建築材料やエネルギー源は他の地域からふんだんに持ってきていて、なぜ木材だけが、他の地域から持ってきてはいけないのか、説明がつかない。豊田市の森林で木材生産が必要な理由は、矢作川上流域の森林のうち木材生産を目的として造成された人工林を、適切な管理をしないで放っておくと、公益的機能が

損なわれ、私たちの安心・安全な生活にマイナスの影響があるので、そのマイナスを回避するために税金を投入してでも木材生産をする必要があるからである。決して、需要を満たすために税金を投入するのではない。

7. 東海豪雨の再来可能性、矢作ダム堆積土砂の状況、水資源の矢作川への依存度から考えて、豊田市にとって森林の公益的機能のうち特に重要なのは洪水軽減と水資源の涵養である。これらの機能発揮のための数値目標は、間伐面積であって、木材生産量ではない。労働力が増加しない状況では、木材を生産する間伐は木材を生産しない間伐より約2倍、手間と時間がかかるので、同じ労働力で間伐できる面積は、木材生産を行うと半分になる。木材生産をしない間伐は、手間がかからない分、面積を増やせることのほかに、伐倒木が土留めとして機能し土壌流亡を防止する、伐倒木が腐って土になり、保水力の回復が見込める、などのメリットも併せ持つ。逆に、伐倒木を運び出すことは、その分、土がやせるので、保水力の低下が懸念される。

8. 木材生産適地では、公益的機能を損なわない範囲で、皆伐を積極的に推進すべきである。皆伐は、木材生産の本来あるべき姿である。ただし土砂災害警戒区域、矢作ダム上流域では、皆伐を禁止すべき。矢作ダム上流域では、土砂流出抑制の観点から、できれば搬出間伐も避けることが望ましい。また、皆伐後の跡地をどうすべきか（スギ・ヒノキの再造林か、広葉樹の植林か、放置か、費用を補助するか、など）については、慎重に議論する必要がある。

9. 近年問題となっている流木災害の原因の一つは、本来、自然状態で保全しておくべき溪畔林域にスギやヒノキが植栽されていることにある。すべての溪畔林域の人工林を皆伐し、倒木を撤去し、自然状態に戻すことを構想の目標に加えるべき。

10. 豊田市森林課が、林野庁の政策の範囲内のことしかやらず、林野庁の出先のような仕事しかやらないのであれば、もはや条例も構想も不要ということになる。林野庁の政策と豊田市の政策の違いを明確にし、林野庁がやらないことでも、豊田市にとって必要なことを条例・構想に盛り込み、積極的に推進していただきたい。また、全市の全森林のことをすべて1つの課で抱え込むのではなく、特に木材生産を想定しない森や、中心市街地に近い森に関しては、市役所の複数部局で協議する場を設定するなど、県にはできない市町村ならではの「総合的な行政」ができるよう、工夫してほしい。

1. 伐採面積などについて

たとえ内部では把握していても目標値として面積という値だけ表示していると、目標を達成するのは大変難しいと感じます。どこをいつどれだけ伐採するのかを GIS などを活用した地図で示す必要があると思います。目標値はこの地図からの積み上げである必要があります。このような地図は、間伐の緊急性を所有者さんに説明する際にも重要な役割をはたすのではないのでしょうか。

2. A~G のゾーニングについて

どこをどのようにゾーニングしたのかをやはり地図で見たいと思います。機能区分は周辺環境（地形や路網配置も含めて）との関係が重要になると思います。どこがどうその区分けに適切なのか示すことは、所有者さんがその森林の施業方針を考える材料として重要と思います。

3. 保全と利用について

今回できる製材所も含め、愛知県やその周辺では多くの木材を必要とする事業がたくさん予定されています。三重県でも今のところ3の木質バイオマス発電所が稼働・建設中です。三重県では、単純に木材で換算して現在の木材生産量の4倍もの木質バイオマスが必要とします。実際には外材やPKSを使うので4倍も必要とはならないかもしれませんが。このような状況の中、心配されるのは、今の作業システムや人資源で多くの量を生産できるか、また昔のようにはげ山とならないかだと思います。保全と利用のバランスを毎年？撮影されている航空写真を使って管理する（モニタリングする）必要があると思います。

森づくり構想リニューアルに関する意見・質問票

【大江忍 委員】

今後の議論のポイントである4つの基本理念について、この基本理念を掲げていくのであれば、各項目における分科会をつくり、専門家も交えた議論を親委員会で発表するようにしてはどうかと思う。この項目について、全体で議論するには、森づくり委員会の範疇を超えると想像されます。

私の専門分野である木材利用については、これまでも議論をされることは、ほとんどなく、そういう方向性の話は、少なかつたと思いますが、今回、製材所を招致するにあたり、重要な話になるかと思しますので、地域の製材所に与える影響も含めて、慎重に議論をしていただけたらと思います。この時期に見直すことは、大変有意義なことと思います。原因も含めて、当初構想とのズレを分析してほしいと思います。今後の10年先の見直しの際に繰り返さないようにお願いしたいです。

森づくり構想リニューアルに関する意見・質問票

【澤田恵美子 委員】

- ・人々が都市に集まり、地球の温暖化もあり、ますます災害が発生することが多くなりそうです。
- ・豊田市は中心部と広大な森林を持つ山間部があります。この森林をいかに生かすかがを、施策の中に出す必要があります。
しかし、ここを中心にすると、災害発生がありますので、災害の危険性のある山林と木材生産を進めていく山林をよく判定して進めて欲しい。
- ・森林づくりは、長い年月が必要です。その後の森林需要は読めませんが、今、市民が何を望んでいるかを見極めて進める必要があります。
- ・間伐林や木くずを利用するなど資源を有効活用する方法が必要になると思います。

先日製材工場の設置について西垣林業の執行役員の方が来られました。

お話では現在我々が扱っている程度の素材については手をつけなくて、豊田森林組合が増産をしていただけると言うことで（増産のために西垣林業も作業を補填するとの話）当初は25,000立方程度からスタートしたいとのこと。

素材単価が最安値状態のところでも市内の山所有者が伐採してもらえるのか、伐採してもらえない場合は市有林や県有林などでの伐採で対応出来るのか、工場への安定供給についてどのように出来るのかが不明と思われる。

豊田森林組合の伐採数量が増えないと私たちへの素材が廻らなくなるのではという不安がある。

森林組合の木材センター運営についても県森連によるとのことですが地元業者への供給についてはどのように考えておられるのか分からない。

木材の循環利用が安定的に出来るためにはそれなりの素材単価が担保されなくてはならないと思うがそのためにはどのようなことが必要なのかわからない。

西垣林業の製材工場がどのような製品づくりを目指すのかははっきりしていないが伝統的な建築が残されるような環境作りの一環となって欲しい。

森づくり構想リニューアルに関する意見・質問票 【山本薫久 委員】

第2回森づくり委員会資料2「構想リニューアル・プロジェクトの検討について（案）」に基づいて意見する形で提出。⇒網掛け部分が山本委員の意見

構想リニューアルの背景について

・市町村合併を機に、長期的視点に立った森林の保全・活用方針の確立に向けて検討をはじめ、全国的にも先駆けて市町村における「森づくり条例」「豊田市100年の森づくり構想」を策定した。

策定後だと思うが2007年（平成19年）10月31日付の矢作新報の「山里NPO雑記帳」に私が書いたものを紹介する。

豊田市森林課は本気だ！

豊田市森林課は本気である。人工林の手入れ不足による森林の荒廃。東海豪雨での山崩れ、大量の流木と土砂の流出、矢作川の氾濫、水没の危機…。森林課は、それらの現実ときっちり向き合っている。おべんちゃらを言っているのではない。「豊田市森づくり基本計画（案）」を見てほしい。インターネットで検索すれば簡単に見ることができる。これはもうポーズではない。財政的裏付けもある、やる気いっぱいの計画なのだ。

本気、やる気の一例を紹介しよう。10年間で全人工林の8割、2万5千haを間伐する。来年度は1530haだが、年々増やし平成29年度には3110ha。想像してほしい。1年間で平均2500haの間伐をするとして、どれくらいの広さなのか。縦100mとすると、横の長さは250kmにもなる。100m幅を保ちつつ豊田市から直線で東京都に到着する長さ。しかもたった1年間で！

間伐が最重点施策ではあるが、間伐を完遂する条件ともなる他の施策として、「施業の団地化」「林業労働力確保」「林業用路網整備」「素材生産の効率化・低コスト化」「木材利用促進」などが真剣に検討されている。

不祥事、単なるパフォーマンス、アリバイづくりの政治や行政がマスコミに指弾され、国民が不信感を持たざるを得ない世の中であって、身近な自治体行政マンの奮闘を感じられることは希少な機会とはいえ、「世の中捨てたものじゃない」と思わせてくれる。本当にうれしい。

森林課の本気さの根には、市町村合併時に同課が誕生して以来、市民の協働・共働を正しく理解し重視してきた姿勢があると思う。「森づくり委員会」に矢森協や当NPOなど森林分野で活動するメンバーも参加させたり、森林所有者との直接の懇談会を何回も開催したり、委員の自主的な論議を十分に保障したりして、政策・施策の下からの積み上げに努力してきた。「とよた森林学校」「森の健康診断」「間伐モデル林」「森林ボランティア」など、森林分野は協働・共働事例でいっぱいである。市民が心から励まし、協力したくなる行政、行政マンが増えてくることを願う。

・新生豊田市において邁進してきたが、目標と実行との乖離や様々な課題が浮き彫りになり修正が必要。

森林保全に必要な事項として「目標」は設定された。今後の話し合いの中で、そもそもの「目標」の意図の是非、目標数値の根拠と是非を分けて慎重に検討すべき。

なぜ乖離したのかの原因究明を徹底的に解明せぬうちの「リニューアル」には森林保全に向けた今までの意図そのものを清算することになりかねない。

リニューアルの基本的な考え方について

・当初掲げた目的や4つの理念を受け継ぎつつも、“この地域の森林を恒久的に保全する”ための仕組みを進めていく。

・木材流通の変化や高まる木材需要にも対応すべく、“森林保全とのバランス”がとれた方針・施策とする。

木材生産と森林保全それ自身はまったく別なことである。木材生産すれば森林保全ができるという破たんした古いあり方が人工林の荒廃を生み出したのであって、その反省に基づいて、現在の「森づくり条例」「豊田市100年の森づくり構想」は策定されている。自治体が人工林の荒廃から逃げない、きわめて責任感の高い試みだと思う。市民の安全・安心の森づくり（森林保全）が自治体として考える最優先姿勢でありたい。

木材生産は産業の一部であり、自動車産業や商業、農業などと同じレベルでとらえる内容。基本はそれで生計を立てている方々が中心になってやること。しかし、そのうち市民の暮らしにかかわること、影響が強いことについては自治体に取り組む必要がある。

人口比率は極めて低い木材生産によって生計をたてている豊田市民がいる。森林保全の最前線で働く豊田市民が元気でやっていけるように自治体としても考えていく必要がある。持続可能な森林保全にとって重要なことである。林業自体が自動車産業など他の産業とちがって自力での経営が大変きびしく、多額の税金の投入によってなりたっていることからしても自治体の役割はある。しかし、根羽村のように住民そのほとんどが森林組合員で主要な産業のひとつが「林業」である地域での取り組み（トータル林業として森林組合員の生活を支える工夫と努力には敬意をもつ）とは違う取り組みにならざるを得ないと思う。市民の理解と納得が得られるよう、たとえば公共施設の木質化とか公共施設の薪ボウイラー（良質の）の導入、公教育での木育重視など、市民が木に親しみ、森林への関心を高め、次世代が持続可能な森林保全と持続可能な地域の林業を生み出していく環境づくりがもっと必要だと思う。

・議論の幅が広く多岐に渡るため、構想・基本計画に適切に記載し、市民に分かりやすい表現に変えていく。また、必要であれば条例の改正も検討する。

市民に分かりやすくすることは条例の役割ではない。実際の施策によって市民に理解してもらおうことであり、軽々しく条例改正を持ち出すのは筋違いだと思う。

※必要に応じて、臨時委員会、専門ワーキンググループによる検討や勉強会を開催する。

おおいに議論していきたい。現在の人工林の荒廃を解消し、持続可能な森林保全の取り組み、また将来自治的で健全な地域の「林業」的取り組み（単なる木材生産ではない）を作り出していくことは重要な課題なので、しっかり学び議論したい。

今後の議論のポイントについて

林業経営林では高効率な作業システム、防災に配慮しつつ積極的な路網整備が必要。稼働予定の製材工場への木材安定供給。

稼働予定の製材工場への木材安定供給が自治体の課題だとなるのはおかしい。それは民間サイドの話である。

持続可能な森林保全につながっていける自治的で健全な地域の「林業」的取り組み（単なる木材生産ではない）を作り出していくことを検討していきたい。

・とよた森林学校の永続的な運営にむけた方策と、より多くの市民を対象とした事業検討。条例をもとに、また自然としての森林の理解を前提に、市民への理解と市民の取り組みを協働、共働の観点で実施していくことは重要である。

1 質問事項

管理の行き届いた人工林と自然林との間で公益的機能に差があるものなのかどうかについて専門家のご意見をうかがいたい。

2 構想のリニューアルに当たり検討していただきたい事項

①極めて大胆な間伐の実施

荒廃する人工林が拡大する理由には、材価や林業が成立しえない経済、時代環境など様々な事情が考えられるが、現在の山林所有者のほとんどが自力で山林の管理ができず、公的な助成でかろうじて間伐などが行われている現状である。一方、公的な助成もこれからも十分な支援を継続できるとは限らない。

そこで、30年、50年と間伐をしないで管理できないかというように、手間やコストをかけないで森林を維持していく方法について、専門家の指導をいただいたり、議論する必要もあるのでは。

②人工林から自然林への回帰

森づくり条例第9条では、人工林と自然林の区別をしているが、手入れのできない人工林は、森林の公益的機能が低下しているおり、人工林に適さないところから順次自然林に戻していくことについても検討すべきでないか。

③鳥獣害対策の観点からの森林のあるべき姿

近年鳥獣害の被害が深刻であるが、どういった森林であれば鳥獣との共存が可能なのかについても検討すべきでないか。

④地域森づくり会議の評価

団地間伐で近隣の人々が話し合ったり、境界の立合いなどを行うことで、地域での一体感という点でプラスの側面は少なからずあり、今後の地域の森林管理、森づくりに核となる活動体が生まれたことは評価すべきである。

構想のリニューアルにおいても、地域森づくり会議についての議論を深め、今後のその役割を明確すべきである。

⑤森づくりに関する学校教育

森づくりに関する教育は、木を育てるように時間のかかる事柄であろうが、森林の公益的機能などについて分かりやすく教えていくことは、地域の環境教育という観点からも重要と考える。手始めに、森づくり基本計画などに関して、学習してもらうことを考えてもいいのでは。

⑥境界管理のGPSの活用

地域でも境界が判る人が少なくなっており、この問題についても構想の検討課題としていただきたい。

専門林家の私自身、市の「森づくり条例」「豊田市100年の森づくり構想」なるもの、一度は目にしたものの、アンテナが低いと言われればその通りで、日々の林業経営には全く遠い存在。

自身のバイブルとならず、われ関せずとひたすら良質な林分を育てることに傾注していました。

国及び県の林業指針もあるでしょうが、思慮不足で市の指針との整合性すら求めない自分がいます。

林業不振時代に至り一般森林所有者に至ってはなおさら考えの及ばないことでしょう。

合併後、団地化を推進する森づくり会議は、久々の地域林業におけるヒットでした。

総務省所管の地籍調査が進んでない地域でそれに代わる施策として、正しい地籍の把握は、ブラックボックスだった森林を世に出した功績大です。

それぞれ個人の所有権の及ぶ森を育てる方法は、万策尽きた感はなはだしく、今後、木材の消費の分野まで視野に入れた方策が肝要と考えます。

材価5分の1まで下落した今日、膨大な蓄積を出口もなく造り続けることへのある種の諦めも感ずる昨今です。

都市だけでなく、山間地域までプレハブ住宅のはびこるを散見し、木の文化の崩壊をしみじみ感じ、身土不二の家づくりルネッサンスを提唱したいと考えます。

1. 針広混交林化の展開について

針広混交林化（天然林化）の理解活動が進めるために、考慮すべき視点について下記2点を提案します。

①本来の森林植生は何かを考える

一部の明治期に植林された林業地を除き、三河地域の山林も戦後までは、薪炭や林産物（きのこ、山菜などの食糧や生活素材など）を採取できる広葉樹やマツの生える森林だったと考えられる。戦後に拡大造林で広葉樹林にスギ、ヒノキが植えられたが、その土地本来の森林、代々受け継がれてきた森林（3代遡れば）はスギやヒノキの人工林ではなく、広葉樹林であるという視点が必要なのではないか。

拡大造林は戦後の木材需要に対応するために必要な政策であったが、スギ、ヒノキを植えすぎたために、水収支が崩れたり、生物多様性が低くなったり、間伐遅れのために災害に繋がるような森林になり、かつてあった自然のバランスが失われていると考えられる。そのため、その土地の本来の森林（自立した森林）に戻すという考え方で、まずは成長の悪い人工林、地盤の弱い人工林、林業をする意思が無い人工林は、針広混交林に転換していくのが良いと考える。

②人工林と広葉樹林の公益的機能（木材生産以外）を評価し、わかりやすく説明

針広混交林（天然林）への理解を深めるために、人工林（過密林・適正林）・自然林で、水源涵養機能、生物多様性といった馴染みのある項目について、比較・評価し、一般の方にもわかりやすい説明資料を用意してはどうか。

また、伝え方として、ジャストアイデアだが、ご高齢の方（90歳ぐらい※）から今の山と昔の山、川も含めた自然についてお話いただく中で、広葉樹林の良さを語ってもらえると良いのではないか。（昔はハゲ山だった、という話も出てくると思うが・・・）

※90歳ぐらい・・・明治期の造林、戦中、戦後直後、拡大造林期、現在を知っている

2. 林業従事者不足への対応について

①豊田森林学校とおいでんさんそんセンター等の定住促進を進める組織が連携し、

‘林業+田舎移住’で養成講座を開設

技術を教える人材育成だけでなく、定住促進の要素を加え、本気の人が集まる講座を行う。

▽定住促進

おいでんさんそんセンター等と連携して、田舎に入る覚悟のある人、田舎の価値を見直したいと思っている人の中から、林業に興味のある人に対し、養成講座を行ってみる。

▽講座内容の拡充

技術を学ぶだけでなく、日本の林業、森林生態学の基礎、木造建築の基礎（使う側の大工さんの話など）等を盛り込んで、林業全体が浅く広く楽しく伝える講座にして、林業の魅力を伝えていく。

また、田舎での暮らし方も合わせて伝えていく。（弊社の豊森なりわい塾のような要素を入れる）

3. 間伐計画と実績の乖離について

①目標値の設定の考え方

・間伐面積の目標値は、防災の視点で決められているとのことだったが、林業は安全が第一であるという観点から、切り置き間伐の目標値は実行可能な目標値にしてはどうか。

また‘森づくり’といった場合、森づくり構想で第一段階としては、切り置き間伐を積極的に進めるフェーズだったと思うが、今後は切り置き間伐だけが‘森づくり’ではなくなってくる。拡大造林期に植えた木の成長とともに、注力しなければいけない作業は増える（安全な林道・作業道の開設、利用間伐・皆伐作業の効率化、低コスト育林の導入など）。限られたリソースであるため、バランスのとれた森づくりに転換するのが良いと考える。

・航空写真分析の結果を待って行う必要があるが、斜面の傾斜や地質などを見て、土砂災害が起りやすいエリアから、間伐の優先順位を付けて、実行可能な目標値にしてはどうか。

・製材工場の稼働があるため、利用間伐面積を重視した計画が必要だと思う。

②搬出効率の向上にむけた取組み

難しいと思うが、素材生産業者などから、人材やノウハウを導入するなどして徐々に向上を目指す

4. 皆伐ルールづくりと低コスト育林について

・中核製材工場やバイオマス発電の稼働により買取価格が上がってくると、皆伐をして放置される森林も出てくる可能性があるため、皆伐後の植栽を義務化するルールが必要かあると思う。

・皆伐後の徹底した低コスト・省力林業の推進。皆伐～網張～植栽の一貫作業、優良苗を使った少量植栽（間伐回数減）などで、低コスト化の事例があるため、それらの周知活動を行う。

・皆伐後の広葉樹植栽の促進

1 市民を森に積極的に誘致するために

手段のひとつとして、「豊田の森100選」といった本を発行する（無料配布ではなく有料がよい）ことを提案します。

子育て中の若い親には、子ども連れでお金がかからず楽しく遊べる場所として森遊びをすすめたいと思います。小さい子どもが遊べる場所は意外に少ないのです。もちろん、退職した暇な人も、ご夫婦も、高校生の友達同士も、とにかくだれでも行くことができるというコンセプトで発行したいものです。

銘木がある身近な神社でもよいし、ドライブがてらピクニックができる森もよいし、冬に樹氷が見られる森などもよいでしょう。「場所、コースタイム、駐車場、動植物の紹介」などを載せます。それだけの情報があればいつでも気が向いたときに出かけられます。豊田市民は豊田を愛しているので、中には全部まわって豊田を知ろうという人もいるでしょう。地域に出かけて行く人が多くなれば、地域の活性化にもつながります。

2 森づくりの担い手の育成のために

中学校の（多分2年生が行う）職場体験学習に積極的に林業体験を取り入れてもらってはどうかでしょう。林業に興味のある生徒は必ずいるでしょうし、山間地の学校では地域を守る担い手となってもらうためにも協力してくれるでしょう。10年後には24歳になり、森林を守ってくれる若者になるかもしれません。小学校1・2年の生活科や、4～6年の総合学習などで林業や森の勉強を取り入れてもらうのもよいでしょう。たとえば、あるスポーツ振興のためには裾野を広げることが重要と言われますが、森林の担い手もしかりです。

学校現場では、前年度の終わりには次年度の年間計画ができていますので、年間計画に導入できる時期に提案する必要があります。また、一度アプローチしておしまいでなく、何度でもあらゆる機会を見つけて文書配布や各会合での提案をしていくといった努力なしに、過密な教育現場への導入はむずかしいでしょう。

また、学校現場は分刻みの時間で動いていますので、時間にアバウトな講義や実習は受け入れられません。内容も成長期の子どもにあったのもでなくてはならないなど、ハードルは高いのですが、初回に評判がよければ恒例として数年は続くのがやりがいです。

また、農林高校や不登校の生徒や企業の新任研修（海上の森では研修の跡地がいくつかあります）など、若者の受け入れや森林教育の機会は、積極的に生かしていきたいものです。とりあえず、各学校に、このような取り組みをしたら応募するかどうかアンケート調査をして、需要に応じて準備をするのもよいでしょう。

3 ボランティアの活用（特に60代 70代）

先の学校教育進出の講師をどうするか、森林の担い手不足をどうするか、地域振興を誰がするのか、といった人手不足については、もっとボランティアを活用することを提案します。

東北大震災のボランティア活動は今も続いています。その活動の核は、ボランティアをしたい人とボランティアが必要な人とを結びつける組織です。今、豊田の森林を恒久的に保全するための人手が足りない一方で、ボランティアをしたい人は大勢いるように感じます。たとえば、猿投山は団塊の世代が退職してから、愛知県でもっとも人口の多い山と揶揄され

るほど登山者が多くなり、登山道が網の目のように増え木道や階段で立派に整備され、木が切り倒されて展望がやたらによくなって、案内看板も増えました。それらは、退職した方達が毎日のように山に通い整備したのです。私の近所の60代70代の方達は、時間はあるし体力もあります。地域の植物保全活動などの山仕事があると、軽トラックと草刈り機やチェーンソー持参で張り切って働いてみえます。

そういう、体力も時間もやる気もある人たちを、森林ボランティアとして組み入れることはできないでしょうか。できれば自分の家の近くの山の整備や登山道の設置や貴重な植物保護などと、地域振興の点でも望ましいと考えます。若いボランティアも大歓迎であることはいうまでもありません。

4 市民にPRを

お恥ずかしい話ですが、私は森づくり委員になるまで、豊田市の森林政策が他県に先駆けるような立派なプロジェクトであることを知りませんでした。それを知り、豊田市民として誇らしく思いました。多くの市民も、私と同じではないかと思えます。市街地の市民を洪水から守るための100年先を見通した政策を行っていることを何%が知ってみえるでしょうか。

これは、PRが足りないともいえます。知ることで、市民は、政策に対して理解もできるし協力もできます。

いろいろな方法があるでしょうが、たとえば、市や森林組合の刊行物の表紙や構成を思わず手にとってみたくなり森林政策への理解が深まるようなものにすることがあります。難しい話や数値は押さえ気味にします。本当に興味のある人はネット上で調べられるようにしておきます。

「旭もりの健康診断」や「森林学校100周年記念」「森づくり構想シンポジウム」などのイベントを、新聞社に報道してもらおう。数社に連絡をしておけば、1社くらいは来てくれるのではないかと思います。ラジオやテレビも効果的です。

「森づくり構想シンポジウム」などの、市民自由参加の森についての講習もたくさんあってよいと思います。できれば簡素に、申込みなどなしにして、「会場がいっぱいになったら入れません。」くらいの一文をつけ、自然・森づくり・鳥獣害・郷土の歴史・植物など、市民が興味を持ちそうな講座がたくさん開かれるとよいと思います。

ゆるキャラまではやりすぎでしょうが、マスコットくらいならどうでしょう。市民公募で豊田の森を守る「森の精」を決めます。市民に対する豊田の森の知名度は急に上がるでしょう。ネットやラインを使う手段もあるかもしれません。とにかく、あらゆる手段を使って、市民に森について知ってもらいたいと思います。

5 森林所有者の責務

豊田市森づくり条例の第6条に森林所有者の役割がありますが、一体どれくらいの所有者にこの自覚があるのでしょうか。私が身の回りで見聞きしているだけでも、自分の所有する山の土砂が毎年道路を埋めていた事実を知らなかった人、枯れ葉が歩道を覆うので枝を切るとクレームをつける人などがいます。看板ひとつ設置するにも、山林が細分化され所有者の子孫の特定に大変な労力が必要です。

一方では、先の「森づくり構想シンポジウム」でも意見が出ていましたが、所有する山林

を手放したい寄付したいという人も少なからずいます。私自身もその一人で、役にもたらず自分に管理する力もない山林があり、可能であればもらっていただきたいのですが、小さな山林を受け入れてくれる市は少ないようです。

豊田市で、所有する山林を管理できないとある程度の罰則があることや、小さな土地であっても山林の寄付を受け付けるようなシステムがきかないのものでしょうか。